

文部科学省

「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

(学びの機会充実ネットワーク)」

令和6年度 成果報告書

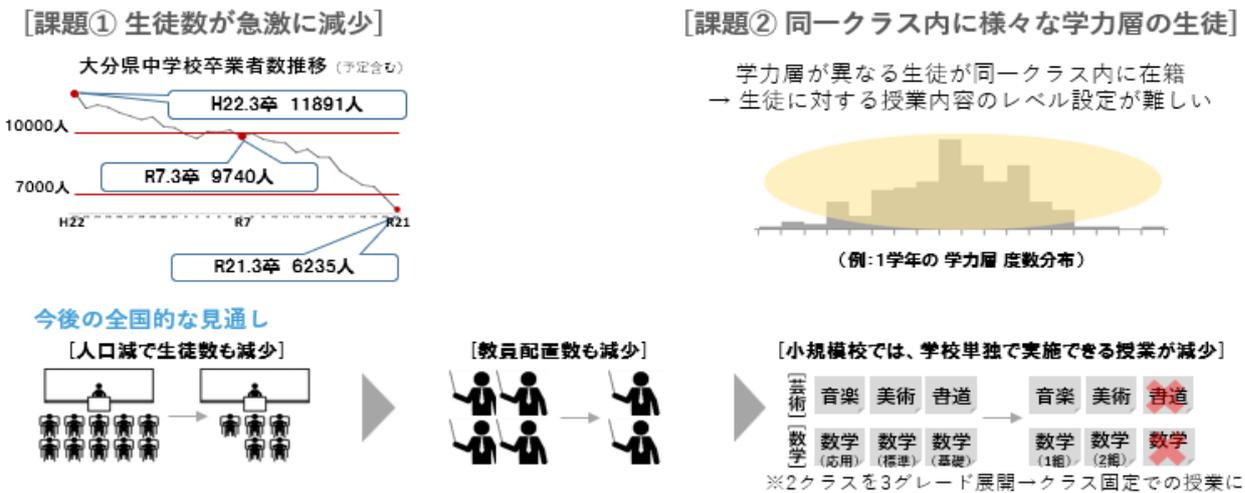
(大分県教育委員会)

1. 事業概要

1.1. 本事業に取り組む課題と目的

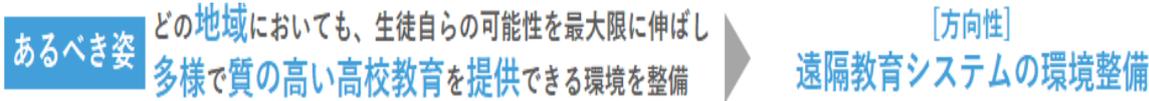
1.1.1 課題

- (1) 人口減少に伴い、生徒が減少する中、今後1学校あたりの教員配置数も減少する見込みである。
(今後15年で、中学校卒業生数が約33%減少)
- (2) 教員配置数が減少すると、学校単独で開設できる科目や習熟度別授業の展開数が減少し、教育の質の担保が課題となっている。
- (3) 地域の学校では、学校数が限られているため同一クラス内に様々な学力層の生徒が存在する。そのため授業内容のレベル設定が難しくなっている。



1.1.2 目的

生徒数が減少する社会において、これまで取り組んできた遠隔授業の実績をさらに効果あるものとするよう、遠隔配信を活用した次世代型の教育システムの構築を進めていくこととする。今後は、ネットワークを活用した学校間連携の継続実施に加え、生徒がどの地域にいても同じような教育サービスを楽しむよう、本県の遠隔授業の拠点となる配信センターを設置し、効果的な授業配信の工夫についても併せて取り組んでいくこととする。



1.2. 本事業を通して明らかにしたい事項

本県においては、本事業を通して以下の3つの資質・能力を生徒に育成することを目指し、そのための方策として「遠隔教育における大分モデル」を構築する。本事業においては、このモデルが以下の3つの資質・能力の育成に効果的であるかどうかを明らかにすることを目的とし、外部有識者による指導助言、ネットワーク構成校の職員や生徒からのヒアリング、アンケート等を実施し、定期的な検証を行いながら、継続的に大分モデルの改善を図っていくこととする。

【育成を目指す資質・能力】

- 1 進路実現に向けて主体的に学ぶ姿勢、および学び続ける姿勢の育成
(学びに向かう力の育成)
- 2 他者と協働しながら探究的に学び、新たな価値やアイデアを創造できる力の育成
(問題解決能力、創造性の育成)
- 3 自らの思考と学びを調整したり、改善しようとしたりする省察的思考力の育成
(メタ学習スキルの育成)

【上記を実現するために、遠隔教育における大分モデルの確立へ】

遠隔教育配信センターを中心とした 遠隔授業 + 通信教育等 = 遠隔教育における大分モデル

1.3. ロードマップ

大分県における遠隔授業のうち、配信センター方式は令和7年度からの実施に向けて準備中であり、学校間連携方式は令和3年度から継続実施中である。また、通信教育を令和7年度からの実施に向けて準備中であり、これら3つの全体としてのロードマップは次のとおりである。

	R 6	R 7	R 8
遠隔授業 配信センター 方式	<ul style="list-style-type: none"> 科目開設準備 (数学・英語) 2校同時配信準備 R7年度導入校(4校)の カリキュラム等調整準備 4校での試行授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 4校で正式運用開始 (数学・英語) 科目開設準備 (物理・化学) R8年度導入校(8校)の カリキュラム等調整準備 8校での試行授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 12校で遠隔授業実施 (数学・英語・物理・化学) R9年度導入校(5校)の カリキュラム等調整準備 5校での試行授業の実施
遠隔授業 学校間連携 方式	<ul style="list-style-type: none"> 4校で遠隔授業の実施 配信科目 商業(プログラミング、情報処理) 福祉(こころとからだの理解) 農業(測量) 数学、英語 	R6と同様 (予定)	R6と同様 (予定)
通信教育	<ul style="list-style-type: none"> 生徒進学支援オプション(SOP) の実施に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒進学支援オプション(SOP) の試行実施及び検証 不登校生徒を対象とした遠隔授業 配信の試行実施及び検証 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒進学支援オプション(SOP) の正式運用開始 不登校生徒を対象とした遠隔授業 配信の(より対象を拡大した) 試行実施及び検証

このうち、配信センター方式による遠隔授業の令和6年度から令和8年度までの3年間の計画、および令和9年度以降の自走計画は次のとおりである。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
ア. R7年度遠隔授業実施4校 (臼杵、佐伯鶴城、日田、宇佐)	4月～:R7実施に向けた協議 受信教室環境整備 12月～:試行授業の実施	4月～:遠隔授業(2年生) SOP2B～6 8月～:SOP1,2A	4月～:遠隔授業(2,3年生) SOP1～6 遠隔授業、SOP完全実施	R8を継続
イ. R8年度遠隔授業実施8校 (高田、国東、杵築、別府鶴見丘、竹田、 玖珠美山、中津南、安心院)	9月～:R8実施に向けた協議 受信教室環境整備	4月～:R8実施に向けた協議 8月～:SOP1,2A 12月～:試行授業	4月～:遠隔授業(2年生) SOP1～6	遠隔授業(2,3年生) SOP1～6 遠隔授業、SOP完全実施
ウ. R8年度遠隔授業実施5校 (別府翔青、由布、津久見、三重総合、 中津北)	9月～:受信教室環境整備	8月～:SOP1,2A 9月～:R9実施に向けた協議	4月～:R9実施に向けた協議 SOP1,2A 12月～:試行授業	4月～:遠隔授業 (2年生) SOP1～6
エ. 生徒進学支援オプション実施9校 (大分上野丘、大分舞鶴、大分雄城台、 大分南、大分豊府、大分西、爽風館、大 分鶴崎、大分東)	9月～:受信教室環境整備	8月～:SOP1,2A	4月～:SOP1,2A SOP1,2A完全実施	R8を継続

2. 遠隔授業の実施やその運営体制に関する取組

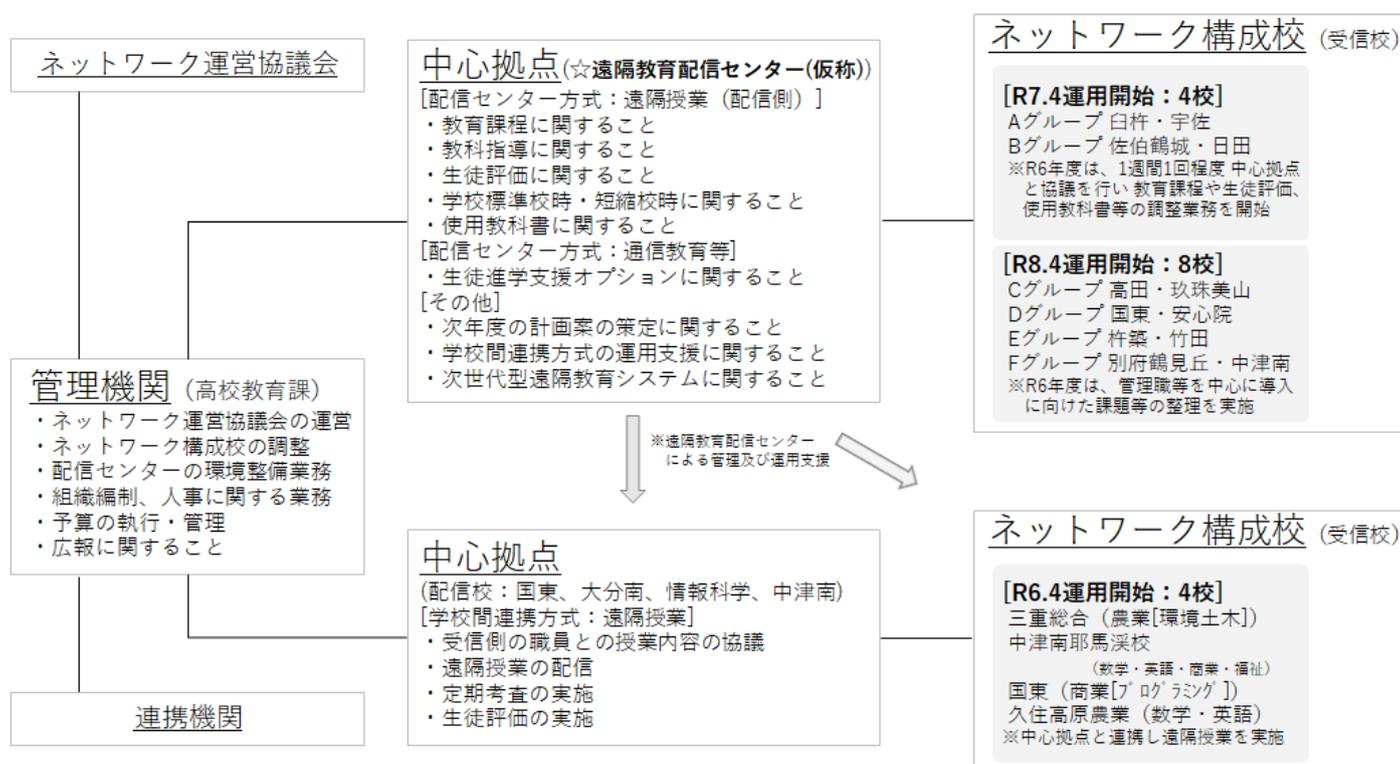
2.1. 調査計画

大分県における配信センター方式による遠隔授業は、令和7年度からの4校での開始に向けて、令和6年度が準備期間となる。配信センターからの授業は、2校の生徒が同時に授業に参加する2校合同授業の形式で実施する。そのため、配信センター方式による遠隔授業環境の構築に加え、2校間で教育課程、生徒評価、校時、教科書等を揃える必要がある。また、遠隔授業開始後は、受信校（地域の普通科設置校）に通う生徒への習熟度に応じた授業の展開ができるように、学力向上の面から準備することが必要である。

一方、学校間連携方式による遠隔授業は、引き続き産業教育系の科目を中心に実施する。産業教育分野では実技等が含まれることが多く、遠隔授業を実施する上で科目独自の課題が想定される。これらの課題に対する改善策や対応策についての検証を行うことが必要である。

2.2. 実施体制

大分県における遠隔授業の実施体制は次のとおりである。



管理機関・・・管理機関である高校教育課が全体の管理マネジメントを行う。具体的には連携機関と月に数回程度の協議を行い、事業全体の企画・運営・管理等を実施する。また、外部有識者等に進捗状況を報告し、指導及び助言を受ける。

※令和7年度より、管理機関は遠隔教育配信センターに移行される。

中心拠点・・・遠隔授業の具体的な事業管理は、遠隔教育配信センター（仮称）が実施する。遠隔教育配信センターが全ての遠隔授業の拠点や通信教育等のハブ的役割を担うため、ノウハウの蓄積や成果の普及等を継続的に行うことが可能となる。

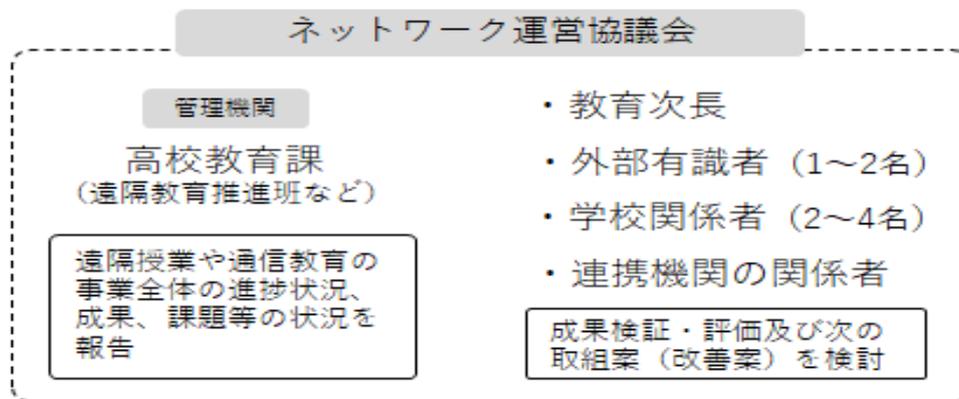
※令和7年度より、遠隔教育配信センターが管理機関および中心拠点となる。

構成校……ネットワーク構成校（受信校）に関しては、中心拠点から授業を実施した。ネットワーク構成校では、ICT 支援員等も受信側教室の業務支援を行う。また、遠隔教育配信センターの職員も学期に1～2回程度、学校（配信校・受信校）を訪問し、授業実施状況及び関係者ヒアリング等を実施する。

円滑な調整に資する業務運営方法……ネットワーク運営協議会において、成果の検証・評価（Check）および次の取組・改善（Action）について協議を行う。

ネットワーク運営協議会

- (1) 構成メンバー案：外部有識者 1～2名
学校関係者 2～4名（遠隔教育実施校の管理職）
教育次長、管理機関（責任者含む）、連携機関の関係者
- (2) 管理機関が事業全体の進捗状況、成果、課題、改善案等の状況を報告し、運営協議会のメンバーで協議を行い、成果検証・評価及び次の取組案（改善案）を検討する。
- (3) 初年度は、年度末に1回実施した。次年度以降は、中間評価・期末評価と2回実施する。



【考え方】

管理機関（主に遠隔教育推進班や指導主事）が中心となり、遠隔教育や通信教育等を実施している学校の授業視察や管理職・担当教員ヒアリング、生徒アンケート調査等を実施し、定性的な評価だけでなく、定量的な評価が行われるような仕組みを構築する。特に配信センター方式の遠隔授業や通信教育等は、令和7年度から本格実施するため、令和6年度のネットワーク運営協議会では、今後の成果検証・評価方法等について協議を行う。

※令和7年度より、管理機関は遠隔教育配信センターに移行。

※外部有識者を1～2名の予定から3名に変更。

2.3. 取組概要

大分県において、今年度実施した遠隔授業に係る取組の概要は以下のとおりである。

令和6年度 遠隔授業に係る取組概要

4月	<p>[配信センター方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信校との導入に関する調整協議 (教育課程、教科指導、生徒評価、使用教科書、学校標準校時、受信教室選定など) ・遠隔授業のテスト環境構築 ・配信センター工事準備 ・R8年度導入校予定校の検討 <p>[学校間連携方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業の開始
5月	<p>[配信センター方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信校との導入に関する調整協議 ・先進地視察① ・配信センター工事準備 ・R8年度導入校予定校の検討 <p>[学校間連携方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業の実施状況視察
6月	<p>[配信センター方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信校との導入に関する調整協議 ・遠隔機器の入札準備 ・配信センター工事入札 ・R8年度導入校予定校の協議 <p>[学校間連携方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業の実施状況視察
7月	<p>[配信センター方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信校との導入に関する調整協議 ・遠隔機器の入札実施 ・配信センター工事着工(10月末まで) ・R8年度導入校予定校の決定 <p>[学校間連携方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携校との関係者協議の実施
8月	<p>[配信センター方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信校との導入に関する調整協議 ・遠隔機器の入札実施 ・R8年度導入校への管理職説明 <p>[学校間連携方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2学期の授業に向けた調整
9月	<p>[配信センター方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信校との導入に関する調整協議 ・試行授業実施に向けた計画案作成

	<ul style="list-style-type: none"> ・R8 年度導入校への管理職協議（12 月まで） ・配信センター組織、人事案作成（12 月まで） ・受信側教室拡張機器の検証実施（3 月まで）
10 月	<p>[配信センター方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試行授業実施に向けた計画案作成 ・配信授業の指導案等の作成 ・受信側教室の遠隔機器整備 ・生徒用広報の実施（遠隔授業＋通信教育） <p>[学校間連携方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業の実施状況の視察
11 月	<p>[配信センター方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配信センターの遠隔機器整備 ・配信センターと受信校との通信および機器等接続テスト ・試行授業のリハーサル等の実施 ・先進地視察② <p>[学校間連携方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業の実施状況の視察
12 月	<p>[配信センター方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7.4 遠隔授業導入校への試行授業の開始(3 月まで) ・R8 年度導入校への一般職員説明 <p>[学校間連携方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携校との関係者協議の実施
1 月	<p>[配信センター方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試行授業に関するアンケートおよびヒアリング調査 ・R8 年度導入校への一般職員協議（9 月まで） ・組織改正等の議会上程準備（3 月まで） <p>[学校間連携方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業の実施状況の視察
2 月	<p>[配信センター方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試行授業に関するアンケートおよびヒアリング調査（2 月中旬まで） ・遠隔授業の試行授業の改善 ・ネットワーク運営協議会の実施（2 月 17 日） <p>[学校間連携方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の実施に向けた協議
3 月	<p>[配信センター方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7.4 遠隔授業 正式運用に向けた 4 校への最終調整業務 ・実施報告書および次年度計画案の作成 <p>[学校間連携方式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の授業に向けた調整

進捗状況………実施計画どおりに進めることができた。

2.3.1. 遠隔授業実施表

※適宜、行の高さおよび行数を調整すること。

[配信センター方式]（令和6年度）

中心拠点	受信校	教科名	科目	教育課程 (※1)	開設 学年	遠隔授業実施 理由 (※2)	受信側の配置 体制(※3)	遠隔授業 実施回数/ 全授業回 数 (※4)
遠隔教育配 信センター	大分県立佐 伯鶴城高校	数学	数学 I	外（平日放 課後）	1	教科科目充実型 （体験授業）	数学科教諭	4
遠隔教育配 信センター	大分県立佐 伯鶴城高校	英語	英語コミュ ニケーショ ン I	外（平日放 課後）	1	教科科目充実型 （体験授業）	英語科教諭	4
遠隔教育配 信センター	大分県立日 田高校	数学	数学 I	外（平日放 課後）	1	教科科目充実型 （体験授業）	数学科教諭	4
遠隔教育配 信センター	大分県立日 田高校	英語	英語コミュ ニケーショ ン I	外（平日放 課後）	1	教科科目充実型 （体験授業）	英語科教諭	4
遠隔教育配 信センター	大分県立宇 佐高校	数学	数学 I	外（平日放 課後）	1	教科科目充実型 （体験授業）	数学科教諭	4
遠隔教育配 信センター	大分県立宇 佐高校	英語	英語コミュ ニケーショ ン I	外（平日放 課後）	1	教科科目充実型 （体験授業）	英語科教諭	4
遠隔教育配 信センター	大分県立臼 杵高校	数学	数学 I	外（平日放 課後）	1	教科科目充実型 （体験授業）	数学科教諭	4
遠隔教育配 信センター	大分県立臼 杵高校	英語	英語コミュ ニケーショ ン I	外（平日放 課後）	1	教科科目充実型 （体験授業）	英語科教諭	4

[学校間連携方式] (令和6年度)

中心拠点	受信校	教科名	科目	教育課程 (※1)	開設 学年	遠隔授業実施 理由 (※2)	受信側の配置 体制(※3)	遠隔授業 実施回数/ 全授業回 数 (※4)
大分県立大分南高等学校	大分県立大分南高等学校・大分県立中津南高等学校耶馬溪校	福祉	こころとかからだの理解	内	3	教科科目充実型 (介護実習についての情報交換を中心とした生徒間交流)	福祉科教諭	6/70
大分県立中津南高等学校	大分県立中津南高等学校耶馬溪校	数学	数学A	内	2	教科科目充実型	数学科教諭・学習支援員	52/70
大分県立中津南高等学校	大分県立中津南高等学校耶馬溪校	英語	論理表現I	内	2	教科科目充実型	英語科教諭・学習支援員	54/70
大分県立中津南高等学校	大分県立久住高原農業高等学校	数学	数学A	内	2	教科科目充実型	数学科教諭・学習支援員	58/70
大分県立中津南高等学校	大分県立久住高原農業高等学校	英語	論理表現I	内	2	教科科目充実型	英語科教諭・学習支援員	58/70
大分県立国東高等学校	大分県立三重総合高等学校	農業	測量	内	2	教科科目充実型 (受信校にない機器を用いた実験・実習の配信)	農業科指導教諭	6/70
大分県立情報科学高等学校	大分県立国東高等学校	商業	プログラミング	内	2	教科科目充実型	商業科教諭	54/70
大分県立情報科学高等学校	大分県立中津南高等学校耶馬溪校	商業	情報処理	内	2	教科科目充実型	商業科教諭	56/70

※1 教育課程外で遠隔授業を行った場合、実施状況(夏期講座・補習等)を記入すること。

※2 学習機会保障型の場合、生徒が授業を受けた場所も記載すること。

※3 巡回型を実施した場合、受信側の配置体制欄にその旨も付記すること。

※4 教育課程外の取組の場合、総実施回数のみ記載すること。

2.4. 取組内容

具体的な取組内容は以下のとおりである。

調査研究…管理機関（高校教育課遠隔教育推進班）が中心となり、高校教育課指導主事とも連携し、遠隔教育や通信教育等を実施している学校の授業視察や管理職・担当教員ヒアリング、生徒アンケート調査等を実施し、定性的な評価だけでなく、定量的な評価が行われるような仕組みの構築に取り組んだ。特に配信センター方式の遠隔授業や通信教育等は、令和7年度から本格実施するため、令和6年度のネットワーク運営協議会では、今後の成果検証・評価方法等について協議を行った。

遠隔授業（配信センター方式）…令和7年度からの4校での正式運用開始に向けて、対象となる学年およびコースの生徒全員または希望者に体験授業を行った。また、生徒アンケートを実施し、遠隔授業の内容や方法について最終的な検討を行った。

遠隔授業（学校間連携方式）…ネットワーク構成校（受信校）に関しては、配信校の教員が授業を実施した。ネットワーク構成校では、ICT支援員等も受信教室の業務支援を行った。また、遠隔教育配信センターの職員も学期に1～2回程度、学校（配信校・受信校）を訪問し、授業実施状況の調査および関係者ヒアリング等を実施した。

また、学習機会保障型は実施していない。

2.5. 考察

2.5.1 明らかにできた事項

配信センター方式による遠隔授業は、2校の生徒が同時に授業に参加する2校合同授業の形式で実施する。そこで、令和7年度からの4校での正式運用開始に向けて、英語、数学それぞれ4回ずつの体験授業を実施した。また4回実施後に生徒アンケートを行い、効果的な運用のための参考とすることにした。また、学校間連携方式による遠隔授業については、これまでも年度末に生徒アンケートを実施しており、令和6年12月17日から令和7年1月16日にかけてGoogle Formsにより実施した。これらの生徒アンケートより、**1.2 本事業を通して明らかにしたい事項**〔育成を目指す資質・能力〕と関連のある結果および感想を、以下に項目ごとに挙げる。

1 進路実現に向けて主体的に学ぶ姿勢、および学び続ける姿勢の育成（学びに向かう力の育成）に関して

遠隔授業（配信センター方式）生徒アンケートより抜粋

- ・同じくらいのレベルの高校生と高いレベルの勉強ができるので自分のためになると思った。
- ・授業の感想としてはレベルの高い授業で自分の学力を向上させることができるものであったと思うし、グループや一緒に授業を受けている仲間とお互いを高めあって授業ができたと思います。
- ・先生への質問が難しいと感じた。先生への質問が難しいと感じたことは、生徒間で問題解決する能力を身につけるきっかけにもなるかもしれない。（メリットかデメリットかは不明）

遠隔授業（学校間連携方式）生徒アンケートより抜粋

- ・新しい発見があった。知らなかったことを学ぶことができ、視野が広がった。
- ・進路について深く考える機会になった。

2 他者と協働しながら探究的に学び、新たな価値やアイデアを創造できる力の育成（問題解決能力、創造性の育成）に関して

遠隔授業（配信センター方式）生徒アンケートより抜粋

- ・先生や他校の生徒とのコミュニケーションがとれてよかった。
- ・先生との対話が思ったより多く、授業が受けやすかった。

- ・周りの人と話す時間や、他校との話し合いの時間をとってやりやすかった。
- ・他校の人たちとも触れ合う事ができてとてもいい経験になった。
- ・遠隔授業でも、デバイスを通して実際に人と面と向かって話しているように感じた。
- ・夢ナビの講義のように Zoom で行い個人発表がメインだと思っていたが、思ったより話し合いの場が多く、授業を受けやすい環境だと思った。

遠隔授業（学校間連携方式）生徒アンケートより抜粋

- ・友達と一緒に考えることで、一人よりも知識が深まった。
- ・別の高校の生徒との交流ができた。普段できない体験ができた。

補足)「授業内に友達と一緒に考えることで自分の考えを深めたり、より良いものにしたたりする場面があったか」という質問に対して肯定的な回答とする生徒の割合は81.8%であった。

3 自らの思考と学びを調整したり、改善しようとしたりする省察的思考力の育成（メタ学習スキルの育成）に関して

遠隔授業（配信センター方式）生徒アンケートより抜粋

- ・今回授業を受けて遠隔を初めてしたので進みづらいのかと思ったんですけど、回答の共有などをしたことでスムーズに進むし自分たちもすぐに解説してくれるので1人にあった授業だったと思いました。
- ・数学でいくつか解法を提示したり、生徒間で回答を共有したりなどができてよかったです。
- ・数学の解法が何個もあって、やりやすいやり方を理解することができて良かった。
- ・遠隔授業は学校同士が離れていても一緒に対話できることから自分の学校以外の人とも学びを通じて意見交換ができ、考え方の幅が広がると感じました。

遠隔授業（学校間連携方式）生徒アンケートより抜粋

- ・知識が深まり、勉強になった。解けなかった問題が解けるようになった。

補足)「授業内に学習を振り返り、次回からの改善点を明確にする場面があったか」という質問に対して肯定的な回答とする生徒の割合は78.2%であった。

以上の結果および感想より、本県が目指す3つの資質・能力については、遠隔授業によって育成することが可能であるということが明らかにできた。もちろん、アンケートの母集団およびサンプルサイズが非常に小さいため、アンケート自体の信頼度が高いとは言い難いが、少なくともその方向性については妥当であるといえると考えられる。

また、遠隔授業の対面授業との違いについて、次のような感想があった。

遠隔授業（配信センター方式）生徒アンケートより抜粋

- ・遠隔の方が生徒全員をちゃんと見ることができる。
- ・実際にそこに先生がいるかのような感じで授業が進んでいてすごいと思った。
- ・遠隔授業は集中できないと思っていたが実際に受けてみると授業を受けている感覚があり、説明も細やかに遠隔授業の利点が活用されていて非常に良かった。

このことから、遠隔授業は工夫次第で対面授業と同等の臨場感があり、また対面授業以上に生徒を見取り、個に応じた指導を可能にするのではないかという示唆を得ることができた。これは当初は想定していない発見であったので、次年度、遠隔教育配信センターの教員も増えるので、教科会議や全体ミーティングを通して研究していきたいと考える。

2.5.2 明らかにできなかった事項

明らかにできなかった事項の1点目として、配信センター方式における生徒アンケートで以下の感想が挙げられた。

遠隔授業（配信センター方式）生徒アンケートより抜粋

- ・遠隔授業でわからなかった問題などは、どのように先生に聞くのか。

本年度の配信センター方式による遠隔授業は、令和7年度からの正式運用に向けた体験授業であり、その回数も4回のみであったので、生徒からの質問に回答することは想定していなかった。配信センター方式による遠隔授業に参加する生徒には、後述する通信教育のうち、生徒進学支援オプション（SOP）の1つであるSOP3「オンライン個別指導」の対象となる。これは、平日の放課後に生徒の質問に遠隔で対応するものであるが、この運用方法について令和7年度の2学期の開始予定までに検討を進めたいと考えている。

また、明らかにできなかった事項の2点目として、配信センター教員と受信校の担当教員との情報共有の効果的な手段や適切な頻度が挙げられる。今年度は体験授業であったため、事前に電子メールや電話でやり取りしたり、授業直前にモニター越しにお互いを見ながら会話したり、事後に電子メールで感想や意見を交換したりして、時間をかけて情報交換を行った。しかしながら、令和7年度から配信センター方式による遠隔授業の正式運用が始まると授業数も増加するため、同様の丁寧なやり取りは難しくなることが予想される。一方で、生徒の評価は配信センター教員が行うため、考査問題、生徒評価のデータ等のやり取りについては、情報漏洩を防ぐ観点からも十分な配慮と安全対策が必要である。この点については、令和7年度中に授業を進めながら、適切な方法について検討・改善を重ねていきたいと考える。

3. 通信教育の実施やその運営体制に関する取組

3.1. 調査計画

1.2 に示したとおり、本事業を通して大分県が育成を目指す資質・能力は次の3つである。

- 1 進路実現に向けて主体的に学ぶ姿勢、および学び続ける姿勢の育成
(学びに向かう力の育成)
- 2 他者と協働しながら探究的に学び、新たな価値やアイデアを創造できる力の育成
(問題解決能力、創造性の育成)
- 3 自らの思考と学びを調整したり、改善しようとしたりする省察的思考力の育成
(メタ学習スキルの育成)

この育成のための中心的な取組が遠隔授業であるが、大分県としては、遠隔授業に加えて、遠隔機器を用いた通信教育(生徒進学支援オプション(SOP))を実施し、生徒にきめ細やかな学習支援を実施することで生徒の学習面・行動面での変容を検証しつつ、上記の3つの資質・能力の伸長度合いを評価していく。

3.2. 実施体制

中心拠点となる大分県教育庁遠隔教育配信センターが「生徒進学支援オプション(SOP)」を実施する。

- ・ネットワーク構成校との取組の年次進行は以下のとおりである。

令和6年度：実施に向けた準備段階

令和7年度：4校(臼杵高校、佐伯鶴城高校、日田高校、宇佐高校)に加え、令和8年度から遠隔授業を導入する8校(高田高校、国東高校、杵築高校、別府鶴見丘高校、竹田高校、玖珠美山高校、中津南高校、安心院高校)、令和9年度から遠隔授業を導入する5校(別府翔青高校、由布高校、津久見高校、三重総合高校、中津北高校)、一部の通信教育のみを導入する9校(大分上野丘高校、大分舞鶴高校、大分雄城台高校、大分南高校、大分豊府高校、大分西高校、爽風館高校、大分鶴崎高校、大分東高校)による合計26校での試行運用開始

令和8年度：26校での本格運用開始

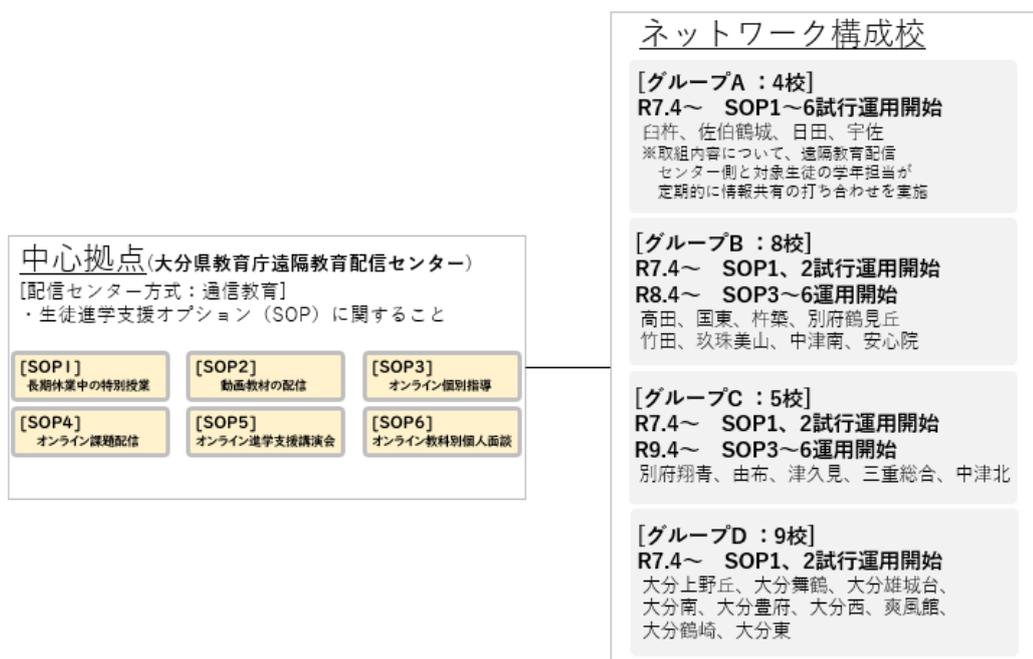
- ・大分県教育庁遠隔教育配信センターは、ネットワーク構成校と定期的に打ち合わせを行う。

[大分県教育庁遠隔教育配信センター → ネットワーク構成校]

生徒進学支援オプションでの生徒の取組状況等について情報を共有

[ネットワーク構成校 → 大分県教育庁遠隔教育配信センター]

遠隔授業や生徒進学支援オプション以外の他の授業や学校の様子を共有



管理機関……管理機関である高校教育課が全体の管理マネジメントを行う。具体的には連携機関と月に数回程度の協議を行い、事業全体の企画・運営・管理等を実施する。また、外部有識者等に進捗状況を報告し、指導及び助言を受ける。

※令和7年度より、管理機関は遠隔教育配信センターに移行される予定である。

中心拠点……通信教育の具体的な事業管理は、遠隔教育配信センター（仮称）が実施する。遠隔教育配信センターが全ての遠隔授業の拠点や通信教育等のハブ的役割を担うため、ノウハウの蓄積や成果の普及等を継続的に行うことが可能となる。

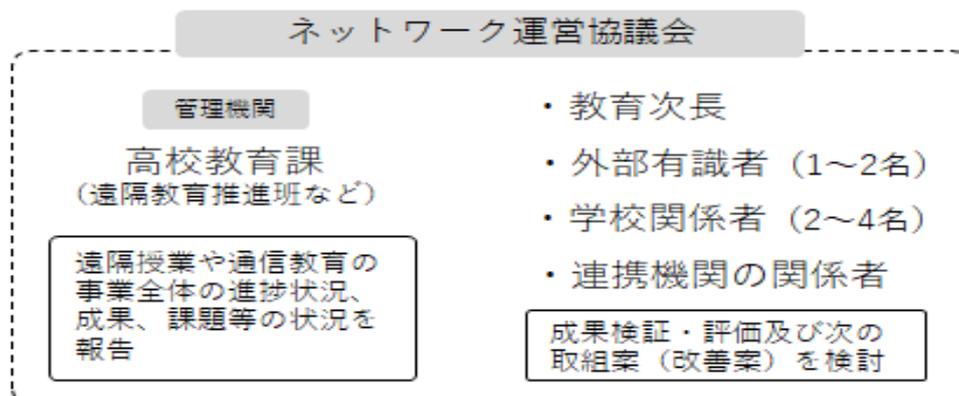
※令和7年度より、遠隔教育配信センターが管理機関および中心拠点となる予定である。

構成校……ネットワーク構成校（受信校）に関しては、中心拠点（遠隔教育配信センター）より通信教育を実施。ネットワーク構成校では、ICT支援員等も受信側教室の業務支援を行う。また、年度末に授業実施状況及び関係者ヒアリング等を実施する。

円滑な調整に資する業務運営方法……ネットワーク運営協議会において、成果の検証・評価（Check）および次の取組・改善（Action）について協議を行う。

ネットワーク運営協議会

- (4) 構成メンバー案：外部有識者 1～2名
学校関係者 2～4名（遠隔教育実施校の管理職
教育次長、管理機関（責任者含む）、連携機関の関係者
- (5) 管理機関が事業全体の進捗状況、成果、課題、改善案等の状況を報告し、運営協議会のメンバーで協議を行い、成果検証・評価及び次の取組案（改善案）を検討する。
- (6) 初年度は、年度末に1回実施。次年度以降は、中間評価・期末評価と2回実施。



[考え方]

管理機関（主に遠隔教育推進班や指導主事）が中心となり、遠隔教育や通信教育等を実施している学校の授業視察や管理職・担当教員ヒアリング、生徒アンケート調査等を実施し、定性的な評価だけでなく、定量的な評価が行われるような仕組みを構築する。特に配信センター方式の遠隔授業や通信教育等は、令和7年度から本格実施するため、令和6年度のネットワーク運営協議会では、今後の成果検証・評価方法等について協議を行う。

※令和7年度より、管理機関は遠隔教育配信センターに移行。

※外部有識者を1～2名の予定から3名に変更。

3.3. 取組概要

大分県において、今年度実施した遠隔授業に係る取組の概要は以下のとおりである。

令和6年度 通信教育に係る取組概要

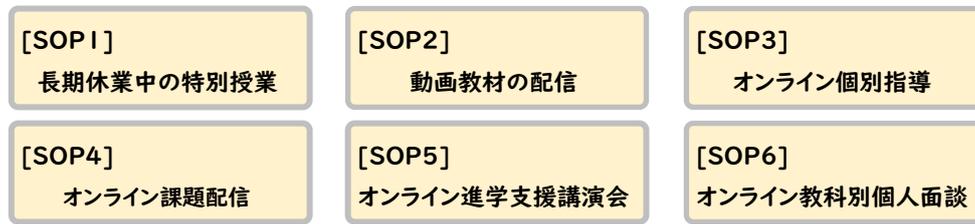
4月	<ul style="list-style-type: none">通信教育の実施内容等の検討管理機関や連携機関を含めた協議
5月	<ul style="list-style-type: none">通信教育の実施内容等の計画案作成管理機関や連携機関を含めた協議
6月	<ul style="list-style-type: none">通信教育の実施内容等の確定生徒進学支援オプション実施具体案の作成
7月	<ul style="list-style-type: none">生徒進学支援オプションの各項目の仕組みの検討および費用算定対象校（ネットワーク構成校）の管理職への説明および協議
8月	<ul style="list-style-type: none">生徒進学支援オプションの各項目の仕組みの検討および費用算定対象校（ネットワーク構成校）の一般職員への説明および協議
9月	<ul style="list-style-type: none">生徒進学支援オプションの各項目の技術的な実施環境のテスト実施対象校（ネットワーク構成校）の一般職員への説明および協議
10月	<ul style="list-style-type: none">生徒進学支援オプションの各項目の技術的な実施環境のテスト実施生徒進学支援オプションの実施運用手順の作成
11月	<ul style="list-style-type: none">生徒進学支援オプションの各項目の技術的な実施環境のテスト実施生徒進学支援オプションの実施運用手順の作成
12月	<ul style="list-style-type: none">生徒進学支援オプションの各項目の一部試行運用開始対象校（ネットワーク構成校）の生徒向けの説明会
1月	<ul style="list-style-type: none">生徒進学支援オプションの一部試行の運用モニタリングシステム不具合等への対応手順を作成
2月	<ul style="list-style-type: none">試行運用に関する生徒アンケートおよびヒアリング調査（2月中旬まで）生徒進学支援オプションの改善ネットワーク運営協議会の実施（2月下旬または3月中旬予定）
3月	<ul style="list-style-type: none">次年度実施に向けた準備実施報告書および次年度計画案の作成

進捗状況………実施計画どおりに進めることができた。

なお、作成した生徒進学支援オプションの実施具体案は次のとおりである。

遠隔教育における大分モデル = 遠隔授業 + 通信教育等（生徒進学支援オプション[SOP]）

[生徒進学支援オプション[SOP]]



配信センター方式における遠隔授業を選択した生徒に対して、遠隔授業だけでなく通信教育等の内容も行い、生徒の教育環境を総合的に支援する。なお、SOP1 および SOP2 については、遠隔授業を選択していない生徒にも対象を拡大する。

① SOP1：長期休業中の特別授業

- ・長期休業中に、遠隔教育配信センターから講義形式の特別講座を実施する。遠隔授業では同時双方向型対話形式授業であるが、特別講座の場合は、講義形式の配信型遠隔講座を実施する。遠隔授業よりも、多くの生徒が参加することが可能となる。

② SOP2：動画教材の配信

- ・遠隔授業をすべて録画し、欠席した生徒やもう一度見直したい生徒が自由に閲覧できる環境を整備する。また、大学入試の過去問題解説動画コンテンツを作成し、県内で希望した生徒が各自のペースで閲覧できる環境を整備する。

③ SOP3：オンライン個別指導

- ・放課後または長期休業中に、先生1人対生徒1人の遠隔による演習問題等に対する個別解説指導（添削指導）を実施する。

④ SOP4：オンライン課題配信

- ・遠隔授業だけでは、受信側の生徒の理解状況の把握が難しいため、オンラインで課題を配信する。やり取りを通じて、解答の状況を把握し、授業内容への反映を図る。

⑤ SOP5：オンライン進学支援講演会

- ・遠隔機器を用いたキャリアガイダンス（大学進学等、学ぶことの魅力・良さなど）、大学生（先輩）と高校生の交流セミナーなどを年間数回実施する。

⑥ SOP6：オンライン教科別個人面談

- ・配信センターの教員が、放課後や長期休業中に受信側の生徒の個別面談を実施する。
- ・面談内容は、主に学習面・勉強方法について行う。生徒の状況を詳細にヒアリングし、生徒自身と対話を重ね一人ひとりの能力や学習進捗に応じた勉強法を一緒にアップデートしていく。勉強法の効果検証も実施する。

3.3.1. 通信教育実施表

令和7年度より実施のため、令和6年度の実施実績はなし。

※適宜、行の高さおよび行数を調整すること。

中心拠点 (※1)	受信校	教科名	科目	教育課程 (※2)	開設 学年	通信教育実施 理由

※1 自校で通信教育を実施した場合、中心拠点欄を空欄とし、受信校欄に実施校を記載すること。

その際、括弧で（自校）と付記すること。

※2 教育課程外で通信教育を行った場合、実施状況（夏期講座・補習等）を記入すること。

3.4. 取組内容

令和7年度より実施のため、令和6年度の実績はなし。

また、通信教育未実施のため、これによる単位認定も行わなかった。

3.5. 考察

3.5.1 明らかにできた事項

令和7年度より実施のため、令和6年度中に明らかにできた事項はなし。

3.5.2 明らかにできなかった事項

大分県が計画している生徒進学支援オプションのうち、SOP1：長期休業中の特別授業、およびSOP2：動画教材の配信については、特に教科英語において、著作権を侵害しないよう注意することが必要である。SOP2において令和7年度に制作を予定している九州大学入試問題解説動画については、令和6年度中に九州大学との話し合いを複数回行った他、ネットワーク運営協議会の外部有識者に指導・助言を受け、著作権を扱う専門業者との打ち合わせも行った。しかしながら、実際に扱う年度、問題量、動画の掲載年数等については未定であり、これらの事項と著作権がどの程度関連するのかについては、令和7年度に詳細を確認しながら進めたいと考えている。

4. まとめ

4.1 本事業を通して明らかにしたい事項についての考察

1.2 で示したように、大分県では、「遠隔教育における大分モデル」が以下の3つの資質・能力の育成に効果的であるかどうかを明らかにしたいと考えている。

【育成を目指す資質・能力】

- 1 進路実現に向けて主体的に学ぶ姿勢、および学び続ける姿勢の育成
(学びに向かう力の育成)
- 2 他者と協働しながら探究的に学び、新たな価値やアイデアを創造できる力の育成
(問題解決能力、創造性の育成)
- 3 自らの思考と学びを調整したり、改善しようとしたりする省察的思考力の育成
(メタ学習スキルの育成)

【上記を実現するために、遠隔教育における大分モデルの確立へ】

遠隔教育配信センターを中心とした 遠隔授業 + 通信教育等 = 遠隔教育における大分モデル

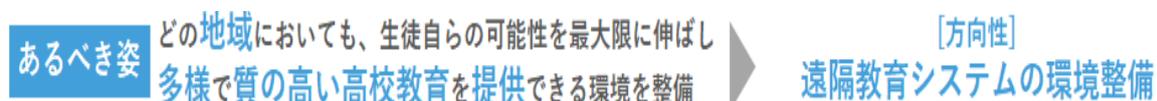
そのためには外部有識者による指導助言、ネットワーク構成校の職員や生徒からのヒアリング、アンケート等を実施し、定期的な検証を行いながら、継続的に大分モデルの改善を図っていくことが必要である。令和6年度は、遠隔授業配信センター方式においては体験授業後の生徒アンケート、ネットワーク構成校（受信校）職員からのヒアリング、遠隔授業学校関連携方式においては年度当初と年度末のネットワーク構成校（受信校）管理職および職員からのヒアリング、年度末の生徒アンケートを実施した。通信教育については令和7年度より運用開始のため、生徒からのヒアリングやアンケートは実施していないが、ネットワーク構成校（受信校）の管理職や職員からの要望を取り入れながら、実施具体案を策定した。また、ネットワーク運営協議会を立ち上げ、月に1回ペースでのオンライン定例会を継続的に実施するとともに、2月にネットワーク運営協議会を遠隔教育配信センターで実施し、遠隔授業および通信教育の進め方について外部有識者からの専門的な指導・助言を得て、目指す授業の方向性やそのための機材について改善を重ねながら準備を進めた。

このような取組の成果として、2.5 および 3.5 に示したように、本県が目指す3つの資質・能力については、遠隔授業および通信教育によって育成することが可能であるということが明らかとなった。令和7年度は、4校での配信センター方式の遠隔授業および26校での通信教育が開始される。実践と検証を重ねながら、その充実と改善を図っていきたいと考えている。

4.2 目的の達成状況

1.1 に示した目的は次のとおりであった。

生徒数が減少する社会において、これまで取り組んできた遠隔授業の実績をさらに効果あるものとするよう、遠隔配信を活用した次世代型の教育システムの構築を進めていくこととする。今後は、ネットワークを活用した学校間連携の継続実施に加え、生徒がどの地域にいても同じような教育サービスを楽しむことができるよう、本県の遠隔授業の拠点となる配信センターを設置し、効果的な授業配信の工夫についても併せて取り組んでいくこととする。



大分県は令和6年度末までに、遠隔教育配信センターを設置し、8つの配信室と双方向の授業を可能にする配信機材を整備した。また、令和7年度に配信センター方式の授業を開始する4校には受信教室を設置し、受信のための機材や生徒個々の見取りを可能にするアバターロボット等を整備した。各学校とも英語4回、数学4回の

体験授業も実施し、1.2 1で示した本県が目指す3つの資質・能力の育成を可能にする授業遠隔教育システムの環境整備については、令和6年度中にほぼ完了したところである。

令和7年度は、4校での配信センター方式の遠隔授業および26校での通信教育を行いながら、環境や機材を最大限に活かし、3つの資質・能力を育成できる授業方法について研究を進めていきたいと考えている。

4.3 本取り組みを受けての展望

令和6年度に策定された新しい大分県長期総合計画において、「変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む『教育県大分』の創造」が政策の1つに据えられた。また、この政策を通して大分県が目指す10年後の姿は、「県内のどの地域に住んでいても、多様で質の高い教育を受けられる環境が整い、すべてのこどもの学びが保障されています」というものである。

これまで本県では、高等学校においても、タブレットの活用など、ICT機器を効果的に使用した学びの充実が図られてきた。加えて、国の事業を活用したネットワーク整備によるオンライン授業が進んでおり、地域の小規模校や少人数学級と、市部の高校との間で、遠隔による習熟度に応じた授業や専門性の向上に向けた授業が行われている（コアハイスクール事業）。特に受信校においては、多様な進路希望をもつ生徒への対応として、きめ細かい教科指導が実現されており、少規模化が進みつつある地域の高校において、生徒の学習意欲の向上や、教育の質の確保・向上につながっている。ICT機器を使ったネットワーク環境については、さらに整備を図ることにより、県内どこにいても同じような教育水準が担保された教育サービスの提供につながると考えられる。こうした状況を踏まえ、本県において、教育DX化の推進を図る上でも、これまで取り組んできた遠隔授業の実績をさらに効果あるものとなるよう、遠隔配信を活用した次世代型の教育システムの構築および充実・改善を図っていく。今後は、ネットワークを活用した学校間の連携のさらなる拡充に加え、生徒がどの地域にいても同じような教育サービスを楽しむことができるよう、本県の遠隔授業の拠点となる配信センターの設置について準備を進め、英語・数学・理科など習熟度に応じた授業を遠隔授業で行うことにより、多様で質の高い教育の提供に向け、全国モデルとなるよう取り組むとともに、大分県の遠隔教育（遠隔授業＋通信教育等）を全国に発信し、他県の取組からも学びながら継続的な充実・改善を図っていく。本事業終了後も遠隔教育の実施対象校や対象生徒の拡大を予定しているため、調査研究で培ったノウハウを研究終了後も、大分県としてしっかり継続していきたいと考えている。

成果の普及、本事業終了後の取組継続のための仕組み

[成果の普及]

- (1) 遠隔教育（遠隔授業＋通信教育等）のオープン化
大分県の取組については、実施ノウハウを含め全てオープン化していく。
オープン化の方法は、遠隔教育専用のランディングページ等を作成し、誰でも気軽に大分県で行った調査研究内容を参考にすることができる。
- (2) 遠隔教育の視察会の実施を検討
R7年度以降、年1回程度は県内外の教育委員会や学校、遠隔教育関係の企業・団体向けの1泊2日の視察会等の実施を検討。大分県で積極的に取り組んでいる遠隔教育やSTEAM教育等を実施している学校の視察。参加者意見交換会などの実施を検討。

[本事業終了後の取組継続]

大分県の遠隔教育（遠隔授業＋通信教育等）は、①令和3年度から令和5年度が準備期間、②令和6年度～令和8年度が第1期実施、③令和9年度～令和11年度が第2期実施と考えている。調査研究終了後も遠隔教育の実施対象校や対象生徒の拡大を予定しているため、調査研究で培ったノウハウを研究終了後も、大分県としてしっかり継続していく。